

## 第9回「秋田米にぴったり！ごはんの友選手権」募集要領

### 1 目的

秋田県ごはん食推進会議（会長：県農林水産部長）では、米を主体とした健康的な食生活と、秋田米のより一層の消費拡大を推進するため、毎月第3日曜日（あきた家族ふれあいサンサンデー）を「ごはんの日」と定めています。

こうした活動の一つとして、県民の「ごはん食」への関心を高めるため、県内で製造・販売されている商品から、秋田米にぴったりの「ごはんの友」を決定し、「ごはん食」の定着と今後の「ごはんの日」のPR活動に活用することとします。

### 2 主催

秋田県ごはん食推進会議

### 3 募集内容

#### （1）応募資格

秋田県内に事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人

#### （2）応募要件

次の条件を満たす商品とします。

- ①現在、販売されている商品であること
- ②原材料に県産食材を使用していること（一部でも可）
- ③食品表示法など関係法令に基づき適正な表示を行っていること
- ④開封後、調理をせずに食べられる商品であること
- ⑤「採れたて！あきたの大収穫祭」開催時に秋田県ごはん食推進会議ブースで販売可能であること

※過去に応募いただいた商品も応募可能ですが、グランプリ・準グランプリを受賞した商品は応募対象外とします（別紙資料1）。

### 4 応募方法

#### （1）応募締切

令和7年8月29日（金）※当日消印有効

#### （2）応募書類等

次の①～③を下記応募先までお送りください。

なお、試食サンプルや送料等は応募者の負担となります。

##### ①応募用紙（別紙様式1）

※応募用紙は、県公式サイト「美の国あきたネット」からもダウンロードいただけます。

URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/42857>

②試食サンプル 2個 ※予備選考で使用します。

③商品写真又はカタログ

※「③商品写真又はカタログ」は、試食サンプルと通常商品のパッケージが異なる場合、提出してください。

### (3) 応募先

秋田県ごはん食推進会議事務局（秋田県農林水産部農業経済課）

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

電話：018-860-1763 FAX：018-860-3806

## 5 予備選考

4で応募いただいた書類、サンプルから、秋田県ごはん食推進会議に設置する選考委員会において、本選出場商品を決定します。

本選出場商品は、応募事業者に通知するとともに、県公式サイト「美の国あきたネット」に掲載します。

## 6 本選

### (1) 審査日

令和7年10月4日（土）

※同日に秋田市内で開催されるイベント「採れたて！あきたの大収穫祭」内において審査します。

### (2) 審査員

イベント来場者

### (3) 審査方法

審査員に本選出場商品を実食してもらい、投票によりグランプリ・準グランプリを決定します。

※審査で使用する商品は事務局で購入します。

### (4) 販売日

令和7年10月4日（土）もしくは5日（日）（予定）

「採れたて！あきたの大収穫祭」の秋田県ごはん食推進会議ブース内で販売をしていただきます。

※詳細については本選出場通知と併せてご連絡します。

### (5) 表彰内容

グランプリ1点、準グランプリ数点

表彰式：令和7年10月5日（日）（予定）

(6) 受賞特典

- ①新聞又はフリーペーパーへの広告掲載
- ②商品貼付用受賞シールの贈呈（別紙資料2）
- ③「ごはんの日」の普及啓発等におけるPR

**7 結果の確認について**

予備選考及び本選の詳細な結果は、事務局までお問い合わせください。